

令和5年度 西東京市任期付職員採用試験案内

■令和5年9月1日付採用予定■

令和5年4月24日 西東京市

申込方法	郵送又は持参
申込期間	令和5年4月24日（月）から 令和5年5月12日（金）まで（必着）
試験日	令和5年5月27日（土）
合格発表日	令和5年6月7日（水）（予定）

1 試験区分・受験資格・任用期間・採用予定者数・役職

試験区分	特定任期付職員（広報専門職）
受験資格	① 民間企業等において広報・PR関連の実務経験が5年以上あり、企業広報やメディア対応に関する高度な専門知識と経験を有すること、かつ、プロジェクトリーダー等の経験を有すること。（プロジェクトの規模・内容は任意） ② 広報・広告などにおける幅広い知見・人脈を有すること。 ③ ①②を活かした情報発信・PRを企画・実施する能力を有すること。 ④ 効果測定や情報発信の企画を行う能力を有すること。 ⑤ 庁内の広報力向上に向けた指導、提案（研修等）を行う能力を有すること。
任用期間	採用日から3年間 （勤務実績等により最大5年まで期間を延長できる場合があります。）
採用予定者数	1名
役職	課長補佐級職

※地方公務員法第16条の欠格事項に該当する方は、受験できません。

2 受験申込手続

(1) 提出書類

試験区分	特定任期付職員（広報専門職）
提出書類	① 西東京市任期付職員採用試験申込書：市指定様式（写真貼付） ② 西東京市任期付職員採用試験職務経歴書：市指定様式 ③ 西東京市任期付職員課題シート：市指定様式 ④ 受験票郵送用封筒《長形3号》…1通 （84円切手を貼り、表面に郵便番号、住所、氏名を明記したもの）

(2) 申込方法及び申込期間

申込 方法	<p>○郵送申込み 受付期間：令和5年4月24日（月）～5月12日（金）※必着 ※「<u>特定記録郵便</u>」又は「<u>簡易書留</u>」で郵送してください。</p> <p>（郵送先）〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係</p> <p>（注意） <u>角形2号（A4サイズの書類が入る大きさ）の封筒</u>を使用してください。</p> <p>○持参での申込み 受付期間：令和5年4月24日（月）～5月12日（金）※土日祝日を除く 受付時間：午前9時～午後5時（※正午～午後1時を除く） 提出場所：西東京市役所田無庁舎5階職員課窓口 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13</p>
----------	---

(3) 受験票の送付

受験票の発送日	令和5年5月17日（水）（予定）
（注意）令和5年5月23日（火）までに受験票が届かない場合は、令和5年5月24日（水）正午までに職員課人材育成推進係に必ずお問い合わせください。	

3 選考方法

(1) 試験日及び会場等

試験日	令和5年5月27日（土）（集合時間は、受験票にてご確認ください）
会場	西東京市役所 田無庁舎（東京都西東京市南町5-6-13）（4ページ参照）
選考方法	書類審査及び面接試験により、総合的に評価します

(2) 当日持参するもの

- ① 「受験票」（申込書受付後、職員課から送付します。）
- ② 合否通知郵送用封 1通《長形3号》84円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したもの

(3) 注意事項

- ① 集合時間は厳守してください。
- ② 受験者の都合による試験日及び集合時間等の変更はできません。

4 合格者の決定及び発表

合格発表日	令和5年6月7日（水）（予定）
-------	-----------------

5 給与月額

給与（地域手当を含む）
480,815円
（注意）① この他に、通勤手当及び期末手当が支給されます。 ② この給与は、令和5年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

6 待遇等

（1）勤務時間

勤務時間は、原則として週38時間45分、週休2日制です。

勤務時間帯は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務です。

休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）です。

（2）休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

（3）福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

（4）服務

特定任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規程が適用されます。そのため、例えば従前の雇用関係があった企業等に対して、便宜供与をはかることや職務上知り得た情報を漏洩することなどは、規定等に基づき懲戒処分の対象となります。

7 採用方法及び決定

- （1）合格者は、採用候補者名簿に登載され、健康診断で就労に問題がないことを確認の上、採用決定となります。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- （2）採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降（欠員の状況により、採用予定日より前に採用する場合があります。）、原則名簿登載順に採用となります。
- （3）職員の採用は、全て条件付き採用とし、その職員がその職において6か月勤務し、その間、勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

8 主な職務内容

職種（試験区分）	職務内容
特定任期付職員 （広報専門職）	① 市の各施策に関する情報発信の指導等 ② 市広報活動（市報・HP・SNS・ポスター・チラシ等）に関する指導等 ③ 市職員への広報に関する研修等 ④ その他①～③に属さない効果的な情報発信、関係機関との調整等

9 その他の注意事項

- (1) 受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 受験申込み等に関する提出書類は、一切返却しません。
- (3) 受験申込み時に提出した書類等の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (4) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。

【試験会場：西東京市役所 田無庁舎】



- ◎ 西武新宿線
 - ◇ 「田無駅」下車、南口徒歩2分
- ◎ 西武池袋線
 - ◇ 「ひばりヶ丘駅」から西武バス〔武蔵境駅行〕でバス停「田無駅」下車
- ◎ JR中央線
 - ◇ 「武蔵境駅」から西武バス〔ひばりヶ丘駅行〕でバス停「田無駅」下車

《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】 042-460-9813（直通）

【ホームページアドレス】 <https://www.city.nishitokyo.lg.jp>